## 火災警報器の給付

火災による緊急時に備え、以下の項目にすべてあてはまる方に火災警報器を設置いたします。(※1世帯1台まで)

## 【対象者】全てを満たすかた

- □ひとり暮らし等高齢者登録をしている
- □一人暮らしまたは、高齢者のみの世帯

## 【火災警報器とは】

煙を感知し、警報音と音声メッセージで火災の可能性を知らせます。

〈参考商品〉SS-2LT-10HC(実際の設置品と異なる場合があります。)





種別	光電式住宅用防災警報器	警報音量	70 d B/m以上(検定規格) 約 90 d B/m(当社測定値)
型式	電池方式 2 種 (DC3V、300mA) 自動試験機能付	警報音周波数	約 2~3 k Hz
型式番号	住警第 29~1 号	材質	自己消火性樹脂(ABS)
本体の商品 記号	SS-2LT-10HC	使用温度範囲	0°C~40°C
定格	DC3V、 300mA	色彩	ホワイトアイボリー
電源	専用リチウム電池	寸 法	94.5×94.5×27.5mm(取付板使用時)
電池寿命	約 10 年(通常のご使用時)	質 量	約 100g(電池含む)
警報	音声警報音「ピー、ピー、ピー 家事です 火事です」		

## 【自己負担】

自己負担があります。(非課税世帯の方または、生活保護を受けている世帯の方は無料です)

【申請先】 目黒区高齢福祉課在宅事業係もしくは、各包括支援センターへ お問い合わせ先:目黒区高齢福祉課在宅事業係電話 03-5722-9839 (直通)